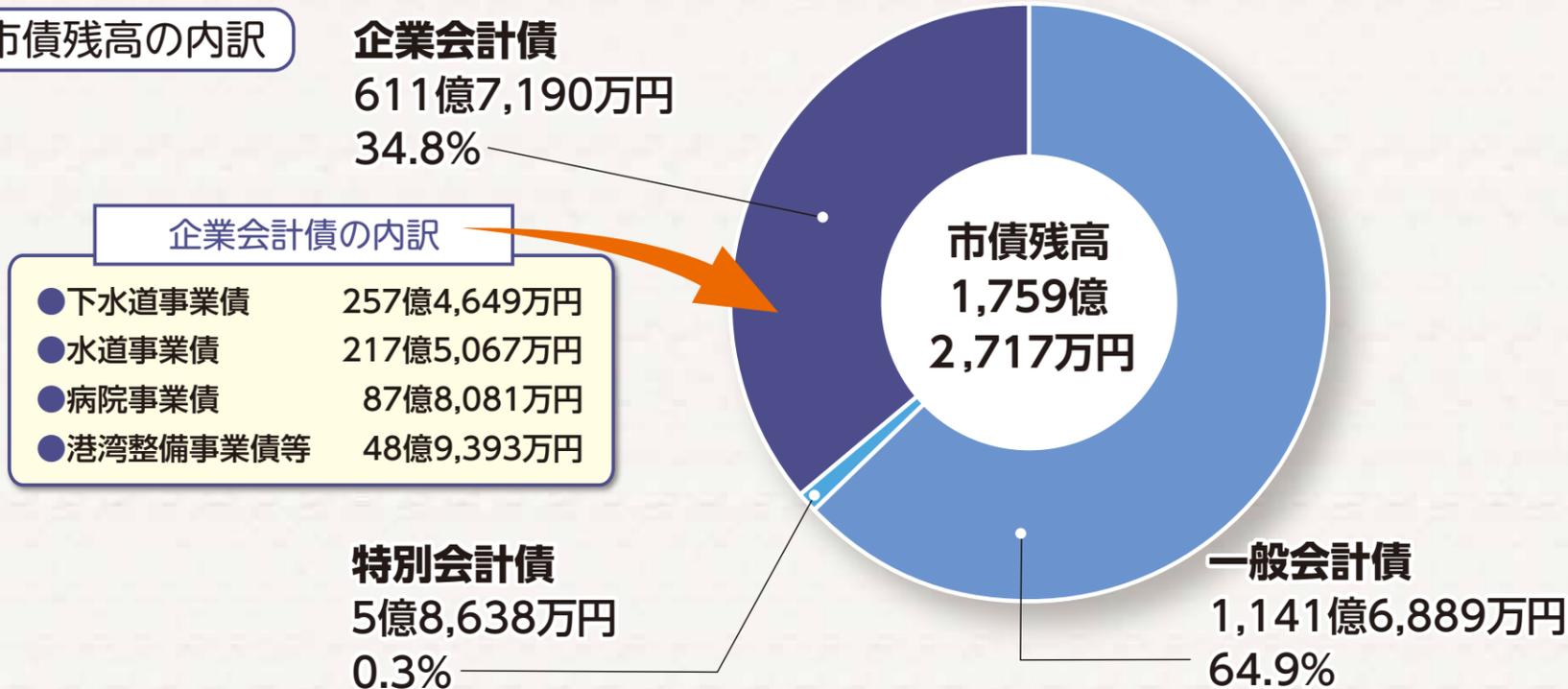


わたしたちのまちの財政状況

20(令和2)年度末の市債残高の状況

釧路市などの地方自治体では、まちづくりに必要な事業（国から認められた事業に限る）を実施するため、地方債（市債）という借金をします。

市債残高の内訳



なぜ借金をするのか？

①単年度の負担を軽減

大型の公共施設を建設する時は、たくさんのお金が必要になります。そのお金をその年だけで支払うと他の行政サービスに大きな影響を与えてしまうため、借金をして年度ごと一定金額返済することで単年度の負担を少なくしています。

②負担の公平性を図る

長期間かけて返済することで、建設した時に住んでいる市民の方だけでなく、次の世代の市民の皆さんを含めて負担していくことになるため、負担の公平性が図られます。

有利な市債

市債は、通常の住宅ローン等と同様に、利息を含めて返済しなければなりません。市債の中には、返済に合わせて一定割合が国から地方交付税で措置される「有利な市債」があるため、必ずしも市税などの市民の皆さんのお金で全額返済するわけではありません。

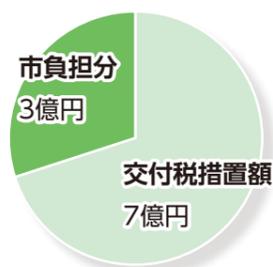
※地方交付税：全国どこに住んでいても、一定水準のサービスが受けられるよう、必要となるお金を国が地方に保障するための制度です。



例えば…

10億円の工事を行う場合、過疎対策事業債を借ると、返済額10億円に対して、70%の7億円が交付税として市の歳入になります。

このため、残りの3億円が市の負担となり、**交付税措置率の高い有利な市債を活用することで実質的な市の負担は大幅に軽減されます。**

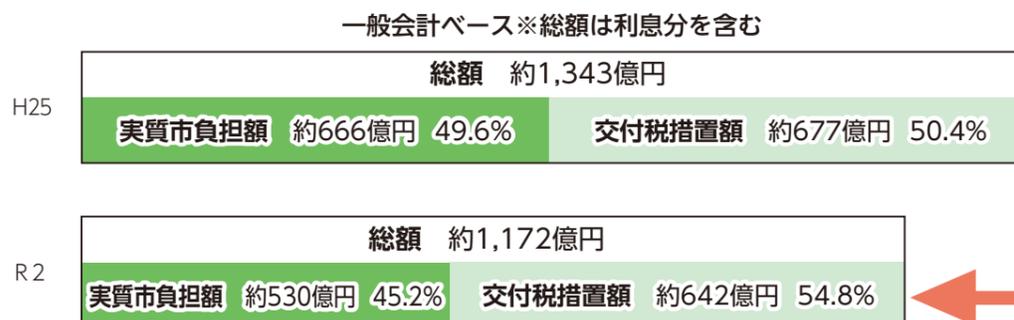


参考 交付税措置率の高い市債

- 臨時財政対策債 100%
- 過疎対策事業債 70%
- 緊急防災・減災事業債 70%
- 旧合併特例事業債 70%
- 公共施設等適正管理推進事業債 47.5%

市債残高と実質負担額の推移

近年、交付税措置率の高い有利な市債の活用にあつてきたことにより、実質的な市の負担額が大きく減少しています。



市債総額に対して
**実質的な市の負担率が
4.4%減**

※一般会計では、1,171億7,233万円の残高のうち54.8%が交付税で措置される見込みとなり、実質的な負担額は529億4,227万円の見込みです。

